

平成10年12月 4 日
原子力安全対策課
(1 0 - 7 4)
<16時15分資料配付>

使用済燃料輸送容器のデータ問題について

使用済燃料輸送容器のデータ問題については、県としては、平成10年10月12日付けで国や事業者に対し、問題の徹底調査と積極的な公表等について要請を行ったところである。

今回の問題について、12月3日に「使用済燃料輸送容器調査検討委員会」の報告書が取りまとめられるとともに、国からは再発防止の取組みや個別輸送容器に対する対処方針が示されことを踏まえ、本日、国に対して、輸送容器に対する審査や検査の充実・強化、事業者に対する積極的な指導・監督、国民に対する信頼回復への積極的な取組みなどについて要請した。

(別添1)

また、同日、関西電力株式会社や日本原子力発電株式会社から再発防止策等の報告を受けたことを踏まえ、本日、事業者に対し、全職員のモラルや技術的能力の向上への取組み、品質管理や監査の徹底、信頼回復への積極的な取組みなどについて要請した。

(別添2～4)



原 第 4 7 8 号
平成10年12月 4 日

科学技術庁長官	竹山 裕 殿
通商産業大臣	与謝野 馨 殿
運輸大臣	川崎 二郎 殿
原子力安全委員長	佐藤 一男 殿

福井県知事
栗 田 幸 雄

使用済燃料輸送容器のデータ問題について

使用済燃料輸送容器の中性子遮へい材のデータ改ざん問題については、国の原子力安全規制行政に対する国民の不信を増大させ、極めて遺憾であるとして、平成10年10月12日付け原第404号により、徹底した調査と調査結果の積極的な公表、関係事業者に対する厳正な指導・監督などについて要請したところである。

今回の問題について、国においては「使用済燃料輸送容器調査検討委員会」を設置し、これまで鋭意調査審議を行い、12月3日、事実関係の確認結果や、輸送容器の安全性評価および今後の取り組みなどについて報告書が取りまとめられ、また同日、この報告を踏まえ、今回のような問題の再発防止を図るための取り組みや、個別輸送容器に対する対処方針が示されたところである。

今回のことを貴重な教訓として、今後、原子力の安全規制に対する国民の信頼回復を図るためにも、国として下記の項目について積極的に取り組まれるよう再度要請する。

記

1. 核燃料輸送容器に対する審査や検査の充実・強化等、国としての再発防止策については、早急にその具体的な改善を図り、今後の審査や点検にあたっては、国として厳正に対処すること。
2. 今回のことを貴重な教訓として、国として関係事業者が実施する再発防止策の徹底について、積極的な指導・監督を行うこと。
3. 今回の調査報告書や再発防止策の徹底について、国民に分かりやすく説明するなど、失われた信頼の回復に積極的に取り組むこと。



原 第 4 7 8 号
平成10年12月 4 日

関西電力株式会社
社長 秋山 喜久 殿

福井県知事
栗 田 幸 雄

使用済燃料輸送容器のデータ問題について

使用済燃料輸送容器の中性子遮へい材のデータ改ざん問題については、国の原子力安全規制行政に対する国民の不信を増大させ、極めて遺憾であるとして、平成10年10月12日付け原第404号により、徹底した調査と調査結果の積極的な公表、品質保証活動の徹底・強化、関係事業者に対する指導などについて要請したところである。

今回の問題について、国においては「使用済燃料輸送容器調査検討委員会」を設置し、12月3日、事実関係の確認結果や、輸送容器の安全性評価および今後の取組みなどについて報告書が取りまとめられるとともに、貴社から調査結果および再発防止策の報告がなされたところである。

今回のことを貴重な教訓として、今後、原子力の安全性に対する県民の信頼回復を図るためにも、下記の項目について積極的に取り組みその結果を報告するよう再度要請する。

記

1. 今回のことを貴重な教訓として、関係事業者も含め原子力に従事する全ての職員のモラルや技術的能力の向上に全社を挙げて積極的に取り組むとともに、関係事業者に対して適切な指導を行うこと。
2. 関係事業者も含め、組織全体としての品質管理や監査の徹底と資質の向上など、今回の再発防止策について、積極的かつ継続的に取り組むこと。
3. 今回の調査結果や再発防止策等について、県民に対しわかりやすく説明するなど、失われた信頼の回復に積極的に取り組むこと。



原 第 4 7 8 号
平成10年12月 4 日

日本原子力発電株式会社
社長 阿比留 雄 殿

福井県知事
栗 田 幸 雄

使用済燃料輸送容器のデータ問題について

使用済燃料輸送容器の中性子遮へい材のデータ改ざん問題については、国の原子力安全規制行政に対する国民の不信を増大させ、極めて遺憾であるとして、平成10年10月12日付け原第404号により、品質保証活動の徹底・強化や関係事業者に対する指導について要請したところである。

今回の問題について、国においては「使用済燃料輸送容器調査検討委員会」を設置し、12月3日、事実関係の確認結果や、輸送容器の安全性評価および今後の取組みなどについて報告書が取りまとめられるとともに、貴社から再発防止策や対応等の報告がなされたところである。

今回のことを貴重な教訓として、今後、原子力の安全性に対する県民の信頼回復を図るためにも、下記の項目について積極的に取り組みその結果を報告するよう再度要請する。

記

1. 今回のことを貴重な教訓として、関係事業者も含め原子力に従事する全ての職員のモラルや技術的能力の向上に全社を挙げて積極的に取り組むとともに、関係事業者に対して適切な指導を行うこと。
2. 関係事業者も含め、組織全体としての品質管理や監査の徹底と資質の向上など、今回の再発防止策について、積極的かつ継続的に取り組むこと。
3. 今後の再発防止策等について、県民に対しわかりやすく説明するなど、失われた信頼の回復に積極的に取り組むこと。
4. 原電工事株式会社の解散にあたっては、地元雇用や地域経済への影響について地元の意見を十分尊重し、的確に対処すること。



原 第 4 7 8 号
平成10年12月 4 日

核燃料サイクル開発機構
理事長 都甲 泰正 殿

福井県知事
栗 田 幸 雄

使用済燃料輸送容器のデータ問題について

使用済燃料輸送容器の中性子遮へい材のデータ改ざん問題については、国の原子力安全規制行政に対する国民の不信を増大させ、極めて遺憾であるとして、平成10年10月12日付け原第404号により、品質保証活動の徹底・強化や関係事業者に対する指導について要請したところである。

今回の問題について、国においては「使用済燃料輸送容器調査検討委員会」を設置し、12月3日、事実関係の確認結果や、輸送容器の安全性評価および今後の取組みなどについて報告書が取りまとめられるところである。

今回のことを貴重な教訓として、今後、原子力の安全性に対する県民の信頼回復を図るためにも、下記の項目について積極的に取り組まれるよう再度要請する。

記

1. 今回のことを貴重な教訓として、関係事業者も含め原子力に従事する全ての職員のモラルや技術的能力の向上に全社を挙げて積極的に取り組むとともに、関係事業者に対して適切な指導を行うこと。
2. 関係事業者も含め、組織全体としての品質管理や監査の徹底と資質の向上など、今回の再発防止策について、積極的かつ継続的に取り組むこと。